平成29年度

経営方針を策定しました

市は、市長公約や「立川市第4次長期総合計画」、行政評価の結果を踏まえて、「平成29年度経営方針」を策定しました。今後、この経営方針に基づき、平成29年度予算編成を進めていきます。

Ⅰ 基本方針

「立川市第4次長期総合計画」に掲げる将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向け、魅力と活力にあふれたまちづくりや市民満足度の向上、経営資源の適正かつ効果的な活用を一層進めます。

少子高齢化とともに人口減少社会に転じることが予測されている中、市税収入の大幅な増加は見込めないなど、財源を安定的に確保することは難しい状況です。さらに、社会保障関連経費の増大や都市インフラを含む公共施設の維持保全への対応も喫緊の課題であり、市財政の先行きは予断を許さない状況にあります。

このため、施策評価や事務事業評価に基づき、予算や人員などの経営資源を適切に配分するとともに、中期的視点に立ち、基金残高や債務残高などに留意した財政運営を進めます。あわせて、行政の役割や適正なサービス水準を総合的に分析し、事業規模やコストの抑制に努めるとともに、適正な定員管理に取り組みます。

また、個々の職員の能力・意欲を向上させる取り組み、組織間の連携や庁内横断的な取り組みを強化し、組織全体の質の向上を図ります。

これらの取り組みを効率的・効果的に進め、市民サービスの維持・向上を図るため、行政評価制度を有効に活用し、予算編成や組織編成、定員管理と連動させた「行政経営システム」の構築に取り組みます。

公共施設の老朽化への対応では、安全で安心な施設を次世代に引き継いでいくため、公共施設再編などの取り組みを進めるとともに、道路・下水など都市インフラを含む公共施設全般のマネジメントのあり方について、検討を進めます。

さらに、「地域」の現状や課題に着目し、自治会活動への支援とあわせ、若年層や子育て世代を含めた地域への参加・参画の仕組みづくりなど、地域特性にあわせた協働のまちづくりを進めます。

Ⅱ 重点取組事項

❶防災・防犯への取り組み 自助の力の向上や多様な主体の連携により、地域の災害対策を強化します。特に、現状の課題や熊本地震の検証を踏まえ、地域防災計画の改定に向けた検討を進めます。あわせて、市民が安全・安心に暮らせるよう、犯罪の起きにくい地域づくりを進めます。

❷子育て・教育支援の推進 誰もが安心して子育てのできるまちづくりを進めるとともに、保育園の待機児童解消に向けた取り組みを一層強化します。また、小・中学生の学力・体力の向上やネットワーク型の学校経営に向けて、地域の多様な人材と連携して取り組みを進めます。あわせて、「学校給食共同調理場の新設に係る基本的な考え方」を踏まえ、学校給食共同調理場の新設に向けた取り組みを進めます。

❸豊かな長寿社会の構築 シニア世代が住み慣れた地域で、気軽に社会参加できる仕組みや、安全・安心に暮らせる生活環境づくりなどを進めます。特に、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの機能充実や、地域福祉コーディネーターを軸とした地域のネットワークづくりに取り組みます。また、健康体操などを通じて運動習慣を定着させ、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めます。

❹魅力と活力にあふれたまちづくり まちの回遊性を高め、質の高い都市空間の形成を図るとともに、地域と行政が一体となって、魅力と活力にあふれたまちづくりを進めます。特に、文化芸術や観光の拠点づくりなど、新たなにぎわい・交流の創出に取り組みます。また、立川の魅力を広く発信するため、東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動を含む、シティプロモーションの取り組みを市民とともに進め、交流人口の増加につなげます。

❺新清掃工場の建設 現在策定中の「新清掃工場整備基本計画」を踏まえ、各種環境調査や事業者選定など、具体的な取り組みを進めます。また、循環型社会の実現に向け、市民・事業者と連携して家庭ごみや事業系ごみの減量とリサイクルに取り組みます。

❻不断の行財政改革 限られた経営資源を効率的・効果的に配分するため、既存事業の見直しとあわせ、積極的に事業の再構築に取り組むことにより、より効果・成果の期待できる事業や、新たな行政需要に対応する事業への転換を図ります。また、引き続き民間活力を活用したサービス向上とコスト削減に取り組むこととし、保育園民営化を適切に進めるとともに、公共施設の管理運営や定型的業務についても、民間活力導入の可能性や効果を検証し、具体的な導入を進めます。

平成29年度経営方針の全文、市民満足度調査の集計結果、平成28年度行政評価表（平成27年度実績）は、市政情報コーナー（市役所3階）と市ホームページでご覧になれます。

問行政経営課・内線2703

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください Fax（521）2653

公開する会議日程

いずれも直接会場へ（先着順）。

●**学校給食運営審議会** 時10月4日(火)午後3時から場市役所101会議室定5人問学校給食課☎（529）3511

●**障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例（仮称）策定検討委員会** 時10月7日(金)午前10時から場市役所208・209会議室定10人問障害福祉課・内線1516 Fax（529）8676 e shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp

●**介護保険運営協議会** 時10月11日(火)午後3時から場市役所208・209会議室定16人問介護保険課介護給付係・内線1440

●**教育委員会定例会** 時・場▽10月13日(木)午後1時から＝市役所208・209会議室▽10月27日(木)午後1時30分から＝市役所302会議室定各20人問教育総務課庶務係・内線2465

●**総合教育会議** 時10月13日(木)午後3時30分から場市役所208・209会議室定20人問企画政策課・内線2687

●**生涯学習推進審議会** 時10月13日(木)午後7時から場女性総合センター5階第2学習室定5人問生涯学習推進センター☎（527）5757

●**行財政問題審議会** 時10月17日(月)午後7時から場女性総合センター5階第1学習室定5人問行政経営課・内線2703

●**スポーツ推進審議会** 時10月18日(火)午後7時から場泉市民体育館研修室定5人問スポーツ振興課☎（529）8515

平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

カクニンジャ

市は、9月29日(木)から、対象者と思われる方に申請書を順次発送します

●**申請方法**

申請先は、平成28年1月1日時点でお住まいの市区町村です▶**郵送**＝同封の返信用封筒（緑色。切手不要）を利用して送付してください▶**窓口**＝市役所2階210会議室に、申請書と必要書類をお持ちください（午前9時30分～午後5時。土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

●**受付期間**

10月3日(月)～平成29年1月31日(火)〔消印有効〕

問い合わせ ☎(595)6022

立川市臨時福祉給付金コールセンター

午前9時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

今月の納期 9月30日(金)

▷国民健康保険料第3期分▷後期高齢者医療保険料第3期分▷介護保険料第3期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください問**国民健康保険料**＝保険年金課賦課係・内線1416、**後期高齢者医療保険料**＝保険年金課賦課係・内線1406、**介護保険料**＝介護保険課介護保険料係・内線1446

立川市役所（〒190-8666）立川市泉町1156-9 ☎(523)2111(代表) Fax(521)2653